

前橋市手数料条例の改正について（議案第118号）

資産税課

1 改正の理由

航空写真、航空写真地籍図及び航空写真土地家屋現況図の閲覧及び交付に係る手数料の額を定める。

2 内容

航空写真、航空写真地籍図及び航空写真土地家屋現況図の閲覧及び交付に係る手数料の額は、次のとおりとする。

- (1) 閲覧 1件（1回をもって1件）につき350円
- (2) 交付 1件（1枚をもって1件）につき350円

3 施行期日

令和4年1月1日